

電波監理審議会 有効利用評価部会（第13回） 議事録

1 日時

令和5年3月23日（木）15：00～15：45

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

林 秀弥（部会長）、笹瀬 巖（部会長代理）

(2) 電波監理審議会特別委員

池永 全志、眞田 幸俊、中野 美由紀、若林 亜理砂

(3) 事務局

近藤 玲子（総合通信基盤局総務課長）

宮澤 茂樹（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

目 次

1. 開	会	1
2. 議	事		
	(1)	令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度 の評価について.....	1
	(2)	その他.....	20
3. 閉	会	21

開 会

○林部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、電波監理審議会有効利用評価部会の第13回会合を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところお集まりくださいます、ありがとうございます。

本日は電波監理審議会会長の笹瀬委員と、それから、私、両名が出席しております。電波監理審議会令第3条に基づく定足数を満たしております。

それから、同じく電波監理審議会委員の長田委員にも傍聴をいただいております。

石山特別委員は所用により御欠席ということでございます。

本日も新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図っていくという観点から、ウェブによる開催とさせていただきました。

議 事

- (1) 令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価について

○林部会長 それでは、早速、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、議題の(1)令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価につきまして、検討を行いたいと思います。

有効利用評価結果(案)につきましては、2月8日の電波監理審議会において審議を行いまして、翌2月9日から3月10日までの間、意見募集を実施い

たしました。

意見募集の結果と提出された意見に対する電波監理審議会としての考え方(案)につきましては、ただいまより、事務局から御説明をお願いいたします。

それでは、宮澤様、お願いいたします。

○宮澤幹事 部会長、御紹介いただきありがとうございますございました。事務局の宮澤でございます。

それでは、資料13-1に基づきまして、令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る有効利用の程度の評価結果(案)に対する意見募集の結果と提出された意見に対する電波監理審議会の考え方(案)について御説明させていただきたいと思っております。

有効利用評価結果(案)でございますけれども、先ほど御紹介いただきましたとおり、2月9日から3月10日まで意見募集を行いまして、計10件の意見提出があったところでございます。携帯電話及び全国BWA事業者から6件、個人から4件となっております。本資料では、提出意見を法人、個人の順にまとめてございます。これから順に御説明させていただきたいと思っております。

まず、1番目のNTTドコモでございます。

客観的データ等の実績により評価することが妥当とし、トラフィックデータと基地局の設置密度等を重ね合わせた指標、それから、第三者によるエリア実測結果の評価等が考えられるとの意見がございました。

右側に、電波監理審議会としての考え方がございますけれども、いただいた御意見は、今後の評価の参考とさせていただきます、としてございます。

2ページ目に移っていただきまして、高い周波数帯の評価は、周波数特性を生かした新たな利用形態を考慮し、新しい観点での評価項目の検討を希望、とございます。

具体的には、ニーズに応じた一時的なエリア展開、それから、超密集したピ

ンポイントのエリア、ラッシュ時のホーム、スタジアムなどでの利用などが記
されてございます。

これにつきましては、高周波数帯など周波数特性に適した評価項目や評価基
準について検討する際には、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいりま
す、としてございます。

それから、今後の有効利用評価に係る検討課題の検討に際しては、事業者も
含めた検討会等で議論が必要との意見もございました。

これについても、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、とし
てございます。

それから、2番目はKDDIからの意見になります。

全体として、令和4年度有効利用評価に関する検討の趣旨に賛同とございま
すので、これについては、賛同意見として承ります、としてございます。

次に、1.7GHz帯など、認定の有効期間中の実績評価では、他事業者との相
対評価となっているとあります。他方で、事業者は複数の周波数を活用し、エ
リア構築計画を策定し、その上で1.7GHz帯の開設計画に基づき基地局を展開
しているとあります。

1.7GHz帯の実績評価において、KDDIは他社との相対評価がC評価とな
っている一方で、基地局数は計画値を上回っていることを確認してきてござい
ますが、この意見に関しては、右にございますとおり、相対評価を実施する理
由といたしまして、同一周波数帯を割り当てられた全ての事業者の実績を比較
評価するため、認定の有効期間中の周波数帯の実績評価では、基地局数、人口
カバー率及び面積カバー率について相対評価を行う、としてございます。

次に、今後の有効利用評価に向けての検討課題についての意見となります。
有効利用評価方針の見直しを実施される場合は、計画策定から基地局設置まで
に1年以上の期間を要するとして、新たな評価方法や基準の適用については十

分な期間を確保するようにとの要望がございました。

有効利用評価方針を見直す際には、いただいた御意見を参考とさせていただきます、としてございます。

3 ページ目に移っていただきまして、5G SAの導入に係る調査に関して、丁寧な手順を踏んで行う方針に賛同との意見がありました。また、5G SAサービスの提供は各社の事業戦略によって異なるものと想定されることから、事業者の意見も踏まえた議論を、との希望があったところでございます。

これについては、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

そのほか、今後の有効利用評価の検討課題に際して、人口カバレッジの算出方法については、事業者の意見も踏まえた議論を希望するとあり、また、2.3GHz帯ダイナミック周波数共用に関する評価方法や基準については、今後の実運用状況等を踏まえ、適宜見直していくことが重要といった意見がございました。さらには、進捗評価における総合通信局単位での評価基準の検討に際しては、全国の基準値の按分を検討する場合は、開設指針や周波数共用条件を踏まえた検討が必要といった意見がございました。

これらの意見につきましても、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

4 ページ目に移っていただきまして、続いて、ソフトバンクとWCPの意見になります。

総論では、評価結果（案）は電波の見える化や、電波の有効利用推進の観点で有意義な取組であるとの意見がございました。

また、プラチナバンドについては有効利用されていることが認められたことは非常に重要との意見がございました。さらに、部会構成員には事業者の説明機会が設けられたことに感謝の意が述べられておりまして、いただいた御意見

を賛同意見として承ります、としてございます。

次に、今後の調査と評価に向けての改善点としまして、予見性や透明性の確保のため、あらかじめ評価基準やその判断基準を明確化すること、また、基準等に合わせた内容で事業者ヒアリングを実施するようにとの要望がございます。

これについても、いただいた御意見は、今後の評価の際に参考とさせていただきますとしてございます。

また、利用状況調査については、調査項目が多岐にわたり、対象となるデータ量も多いことから、十分な期間を確保する等の要望がございました。

利用状況調査に関する御意見については、総務省において検討されるものと考えます、としてございます。

5 ページ目を御覧いただければと思います。定量評価において、総合評価は人口カバー率を中心に行っているが、トラヒック量に着目した評価を行うことも有益とし、カバレッジとトラヒックの両軸による評価を行うとの提案がございました。

有効利用評価方針を見直す際には、いただいた御意見を参考とさせていただきます、としてございます。

次の定性評価については、項目ごとに定性評価の考え方が設定されたが、例えば、トラヒックの評価では、a と b の基準が不明確との指摘がございました。そうした場合には、解釈に齟齬が生じるため事業者の予見性確保の観点から、各評価の判断基準について事前に明確化するようにとの要望があったところでございます。

これにつきましても、いただいた御意見を今後の評価の際に参考とさせていただきます、としてございます。

6 ページ目を御覧いただければと思います。下のところですが、ソフトバンクの総合的な所見のうち、3.7 GHz帯の記載について修正の意見がござ

いました。「沖縄地域では衛星地球局との干渉調整の影響等により計画どおりに進んでいない旨の主張」と、ここの部分ですけれども、この「計画どおりに進んでいない」との表現が、開設計画と捉えられる恐れがあるとの懸念が示されたところでございます。

これにつきまして、「沖縄地域では衛星地球局との干渉調整の影響等により基地局設置の制約が生じた旨の説明がなされた」に修正できればと考えてございます。

7 ページ目に移っていただきまして、今後の有効利用評価に向けての検討課題について幾つか意見があったところでございます。まず、5G SA導入に係る調査では、集計の定義ですとか提出期限等について、事業者と十分な協議を、との希望がございました。

これにつきましては、5G SA導入に係る調査に関する御意見については、総務省において検討されるものと考えますとしてございます。

それから、人口カバレッジの算出では、課題抽出等の際には事業者と十分な協議をとの要望があったところでございます。

次に、5G周波数のうち、認定期間満了後の評価基準を定める際には、計画値に対して過度の評価基準とならないように、との希望がございました。

次に、3Gに係る評価では、3Gはマイグレーションすることが前提であることとして、評価の在り方について検討することについては賛同との意見でございます。

それから、進捗評価における総合通信局単位の基地局数の評価について、総合通信局ごとに需要や人口等も異なることから、地域の状況を加味した評価基準の検討について御意見がございました。

これらにつきましても、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

8 ページ目に移っていただければと思います。最後のところ、音声トラヒックの評価では減少傾向にあることは自明であり、利用実態の変化も踏まえ調査・評価対象から除外することも一案との意見がございました。

これについても、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

次に、5 番目として、楽天モバイルからの意見となります。

まず、2.8 GHz帯は周波数特性からカバレッジ対策ではなく、都心の混雑エリアでのキャパシティー対策や、社会課題解決やビジネス利用などスポット的な活用が主目的であるとして、需要の見込まれるエリアから柔軟な置局ができるようにとの要望がございました。

これにつきましても、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

次の意見は、いずれも携帯電話及び全国 BWA に係る電波の利用状況調査に関するものになります。

1 つ目ですけれども、有効期間中の周波数帯においても、各事業者の帯域ごとのトラヒックを公表の上、評価することが望ましいといった意見がございました。

次の 9 ページ目に移っていただきまして、2 つ目は、トラヒックは各事業者ごとに割り当てられた全ての周波数帯において、1 か月の 1 MHz 当たりの総トラヒックを示してございますけれども、今後は周波数帯別に表すことが適切といった意見がございました。

3 つ目は、3.7 GHz帯と 4.5 GHz帯、これについては一括りに集計をしているところですが、周波数ごとに共用条件などが異なるため、分けてトラヒックを集計することが適切といった意見がございました。

これらの意見につきましては、いずれも利用状況調査に関するものであるた

め、本意見募集の対象外にしてございます。

次に、UQコミュニケーションズでございます。

トラフィック量が減少する理由について、電監審に御理解をいただいている旨の意見、それから、通信量の増大に備え、5G展開を着実に進めていくとの意見につきましては、賛同意見として承ります、としてございます。

それから、I o T利用では、MVNOによるI o T実績について考慮の上、評価するよう要望がございました。

これに対しては、右側でございますとおり報告書の記載を引用いたしまして、「MVNOの提供を通じたI o T利用はあるものの、自社サービスとしてのI o T利用実績はないことから、電波の有効利用の促進を図る観点から、自社によるI o T利用の拡大に向けた積極的な取組を期待する、としてございます。

10ページ目に移っていただきまして、今後の有効利用評価に向けての検討課題に関しては、新たな評価方法及び基準の適用については、十分な期間を確保するとの要望がございました。

いただいた御意見を参考に検討を進めてまいりますとしてございます。

ここからは、個人からの意見でございます。

7番目の個人の意見でございますけれども、700、800、900MHz帯については有効に活用すべきとし、総務省は、利用状況は厳しく評価し、無駄遣いするようならば帯域を取り上げることも辞さない構えで臨んでほしいといった意見でございます。

これについては、周波数割当てに関する御意見について、本意見募集の対象外としてございます。

8番の個人からは、報告書の84ページ、最後のページですけれども、この中の記載で「トラフィック」となっているとの指摘がございました。これについては「トラフィック」に修正する、としてございます。

9番の個人からでございます。次のページですが、定量評価結果案への反対意見ということで、その理由としては、再割当て制度では既存免許人の有効利用評価と同等以上であるとの条件が課されている中、ローバンドでは既存3社がいずれもS評価であり、後発事業者がS以上の評価を本当に出せるのか、S評価に違いはあるのか。また、再割当てや700MHz帯の狭帯域の割当て検討に対する疑問点などを理由に挙げているところでございます。

これにつきましては、本評価案は令和4年9月に策定した有効利用評価方針に基づき評価を行ったものであり、周波数再割当てや700MHz帯に関する御意見については本意見募集の対象外としてございます。

最後に、10番の個人の方から、こちら用語の修正意見となりまして、「ごと」、これが報告書の中で漢字と仮名、両方記載があり、統一したほうがよいといった御意見でございましたので、仮名の「ごと」に修正します、としてございます。

今回提出された意見を踏まえまして、有効利用評価結果（案）報告書については軽微な修正を行ってございます。

資料13-2、ここで先ほど御説明差し上げた該当箇所の見え直し修正を行っておりますので、少し御確認をお願いできればと思います。

まず、2ページ目です。10番の個人の意見の方、「ごと」を仮名に直してございます。

次に、21ページ目でございます。ソフトバンクの意見を踏まえてこの3.7GHz帯の書きぶりを修正してございます。

ページが飛びまして、29、30、31と79ページ目、いずれも仮名の「ごと」に直してございます。

それから、84ページです。一番最後です。青囲みの点線の中で「トラフィック」とございます。これを「トラヒック」に直してございます。

こういった形で、報告書案については軽微な修正をさせていただければと思っております。

長くなりましたが、御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○林部会長 宮澤様、御説明ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問あるいは御意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○笹瀬代理 笹瀬です。よろしいでしょうか。

○林部会長 お願いします。

○笹瀬代理 今回のパブリックコメントの結果を見ると、今後の課題のところで、特にトラヒックの考え方に関してというのが、幾つかコメントがありますので、それについては今後検討すべきだと思います。

具体的には、1 ページ目の No. 1 のドコモからのコメントで、トラヒックを考える場合に、トラヒック量と基地局の設置密度とを組み合わせたような指標とか、それから、第三者によるエリア実測結果の評価ということで、これまでは基地局の数とか、カバーエリアだけだったのですが、トラックのデータがうまく取れるようであれば、それを勘案して実際にどれぐらいのデータが、特に1 ユーザー当たり、うまく伝わっているかというようなことが評価できると、これからもっと、よりよい評価になると思いますので、そこについては、今後の検討課題として、ぜひ考えるべきだと思います。

あと、もう1点は、特に2.3 GHz帯に関して、3 ページです。高い周波数も重要ですが、2.3 GHz帯はダイナミック周波数共用のところですので、これに関しましても、どうやってうまく評価するかについては、今後検討していく必要があると思います。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。

ただいまの笹瀬先生の御指摘について、事務局から、まず何かございますでしょうか。

○宮澤幹事 事務局でございます。笹瀬部会長代理、コメントいただきありがとうございます。

おっしゃるとおり、今回NTTドコモやソフトバンクなどからトラヒックに着目した評価に関する意見がございまして、先ほど見ていただきましたとおり、電波監理審議会の考え方の中でも、有効利用評価方針を見直す際の参考とさせていただきますと回答させていただいているところでございます。

それから、2.3GHz帯についてもコメントいただきましたけれども、今回、今後の有効利用評価に向けての検討課題ということで、7つ課題を挙げているところにも、事業者から要望や意見などが寄せられてございますので、今後、部会で御議論をお願いできればと考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。笹瀬先生、追加で何かございますでしょうか。

○笹瀬代理 ぜひ、時間をかけて、それで評価方針をしっかりと決めていってきたいと思っています。以上です。よろしくお願いします。

○林部会長 ありがとうございます。笹瀬部会長代理の先ほどの御指摘は非常に重要な点かと私も思いますので、この有効利用評価部会でしっかり検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかの特別委員の先生方、いかがでしょうか。

関連して、事務局の宮澤様より、本日御欠席の石山先生よりコメントを頂戴しているということですので、今、この場で御紹介していただいてもよろしいですか。

○宮澤幹事 林部会長、ありがとうございます。本日、御欠席の石山特別委員には、事前にパブコメ意見に対する電監審の考え方について御確認をいただいております。特に修正等の意見はございませんでした。なお、感想としてコメントをいただいておりますので、ここで御紹介させていただきたいと思っております。読み上げさせていただきます。

評価を行うためには評価基準が必要であり、評価の価値を決めるのは恐らく評価基準のほうだと思います。パブリックコメントの中にも多数言及されておりましたとおり、今後どのような基準で評価をするべきかを常に見直していく必要があると思いました。トラヒック量の正確な測定など困難もあると思いますが、検討が必要かと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○林部会長 ありがとうございます。これも、先ほどの笹瀬部会長代理のお話とも関係しますけれども、しっかり検討してまいりたいと思っております。

それでは、いかがでしょうか。せっかくですので、恐縮ですが、五十音順に先生方に御発言をお願いしたいと思います。

池永特別委員、いかがでしょうか。

○池永特別委員 池永です。内容に関して、パブリックコメントに対する回答の部分に関しては、特に、このとおりで問題ないと思っております。

私からちょっと気になっている点は、各事業者から同じようなコメントが幾つかある中で、評価基準を事前に示してほしいというような趣旨のコメントが幾つか出ていたと思っております。

これは、これから評価基準の見直しというのが随時進んでいくとしたときに、実際に事業者に対して事前に評価基準を示すということは、スケジュール上できるものなのではないかというのが、ちょっと気になったところです。

例えば、来年度新たな検討をして評価基準を決めたときに、それをその次の

年度の評価のために、この年度中に事業者に開示するといったようなスケジュール感ですとか、ある事業者は1年半ぐらいかかるようなものもあるようなコメントもありましたけれども、そうすると2年後の評価基準を示すような形になるのかもしれないと思って、それはまた難しいのかなと思っていますが、その辺り、どのように考えればよろしいのでしょうか。

○林部会長 これも事務局からお願いできますでしょうか。

○宮澤幹事 池永先生、コメント、御質問をありがとうございました。先生、今おっしゃっていただいているのは、評価基準というのは、有効利用評価方針ということでしょうか。

○池永特別委員 そうですね。有効利用評価方針が改定された場合に、それをどのようなタイミングで、実際に評価を受ける方々に対して知らせることができるのかということについてです。

○宮澤幹事 ありがとうございます。今回、例えばKDDIから十分な準備期間を設けてほしいといった要望がございました。一方で、携帯電話及び全国BWAに係る調査と評価は毎年行ってございます。今回もいろいろ御要望をいただきましたし、今後、7つ課題について部会で議論をさせていただくということになるかと思いますが、適宜そこで見直しをするといったところのタイミングについても、事業者からの要望は要望としてでございますけれども、部会の検討スケジュールの関係もございますので、そういったところにつきまして、先生方とも御相談をさせていただきながら進めていければなど、思っているところでございます。

以上でございます。

○池永特別委員 ありがとうございます。つまり、内容を改定しようとしたときには、それをいつの年度の評価から適用するかということも含めて、検討を進めていければいいと考えればよろしいでしょうか。

○宮澤幹事 池永先生、おっしゃるとおりでございますして、いろいろな課題につきましても、例えば令和5年度からといったところもございますし、もっと議論を重ねていくことになれば、翌年度、翌々年度ということもあろうかと思っております。

以上でございます。

○池永特別委員 承知しました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。この点も非常に重要なところでございまして、事業者に必要な準備の時間、あるいは労力をかけていただくという意味でも、対応のしやすいような形で、タイミングあるいは方針の検討というのは非常に重要かと思っておりますので、今後、その点も含めて検討してまいりたいと思っております。池永先生、どうもありがとうございます。

続きまして、眞田特別委員、お願いできますでしょうか。

○眞田特別委員 承知しました。資料の記載に関しては特に、これで結構だと思っております。報告書というか、評価結果の中にも書いてはあると思うのですが、高い周波数の評価の仕方というのが、多分、今後問題になるというか、どうしたらいいのかというところを考え直す機会が出てくるのかなという気がしております。

というのは、日本じゃないのですけれども、たしか韓国でミリ波の周波数帯を割り当てられた事業者が、免許停止というか、取上げになったのかな、というようなことが最近あったかと思っておりますので、ミリ波のところの、一個一個は、多分、日本全国をカバレッジするというのは正しい姿かと思うのですけれども、中間的なフェーズでどういうふうな評価をしたらいいのかというのは、今後の課題なのかなと思いつつコメントを拝見しておりました。

私からは以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。この点も非常に重要かと思うのですけれ

ども、宮澤様、何かございますでしょうか。

○宮澤幹事 眞田先生、御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、ここは非常に重要かつ難しい課題かというふうに事務局も認識しております。先ほど御紹介いただいた諸外国の状況などもウオッチしながらではございますけれども、部会でしっかり御議論をお願いできればと思っております。

事務局としても、いろいろ、また準備させていただければと思っております。

以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。眞田先生、よろしゅうございますでしょうか。

○眞田特別委員 結構でございます。

○林部会長 ありがとうございます。ミリ波の評価の在り方については、ちょうど今、総務省の別の検討会ですか、条件付オークションの方策も含めて検討されているようですので、そういった動向も踏まえて、今後、比較方法というか、外国の状況なども勘案しながら検討を進めていく必要があるのかなと思われました。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、中野特別委員、お願いいたします。

○中野特別委員 中野です。どうも御説明ありがとうございます。

全般的に、今まで笹瀬先生、池永先生、眞田先生がおっしゃられたように、評価基準というのをいつ時点で定めて、どこまで遡って見ながら評価するのかというところは、年々技術が非常に革新的に動くこの携帯電話の周波数帯という意味では、とても重要なことだと思っております。ぜひ丁寧に、かつ、みんなが納得できるというところの落としどころを見つけることは本当に難しいと思うのですけれども、一方で、やはり革新的な技術の評価することが必要と考えています。最近、日本ではガラパゴス化のようなことをいろいろなところ

で言われており、タイミングが10年とかのスパンで長かったりすると、どうしてもかなりコンサバティブにとどまってしまうこともあります。そういう意味で、今後の日本の携帯事業等を考えれば、丁寧に分かりやすく、だけれども、必ず時流に合ったというのも言い方は変なのですが、トレンドに合った形で評価をきちんとしているんだという、何か見せられるといいなどは感じました。これはすごく難しい課題で、恐らく有効利用評価が始まって、これから数年の間は試行錯誤だと思うのですけれども、ぜひ御検討いただければと思います。

もう1点あって、ソフトバンクが、何かデータの提供みたいなところは早めに言ってほしいみたいなことをおっしゃっていたかと思います。この辺り、もちろん有効利用の評価のためには必須であるとともに、携帯電話事業者の皆さんが日々いろいろなことに追いまくられているときに、いかに効率よくデータを集められればよいと考えています。できればIT技術の進展に伴い、そんなに負荷のかからない形で集めるということに関しても、事業者同士でオープンにするわけにはいかないのですが、こちらからの提案、あるいは事業者からの提案を聞きながら、なるべくライトウエートで、かつ正確にできるような検討も重要ではないかと思いました。

以上、長くなりましたが、2点です。コメントです。

○林部会長 ありがとうございます。これもおっしゃるとおりかと思えますけれども、宮澤様、いかがでしょうか。何かコメントございますか。

○宮澤幹事 先生、ありがとうございます。1点目の、今後の評価といったところで、長い目でいろいろなトレンドに留意しながらといったところ、非常に重要な点かと思ってございますので、そういったところを受けて、今後、部会でもご検討いただければと思っているところです。

それから、やはり評価と密接に関わります利用状況調査に関して、事業者もいろいろ御苦勞をされているといったところもございます。今後、評価に連動

した形で、どのような形で調査を行っていただくかといったところも大きく関係してくるかと思えますけれども、こういった観点も踏まえながら、部会として何か調査に対して御意見等があれば、ぜひおっしゃっていただければと思ったところでございます。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。中野先生、よろしゅうございますでしょうか。

○中野特別委員 どうもありがとうございます。これからの課題だと思っております。

○林部会長 ありがとうございます。2点目の点につきましては、先ほど宮澤様から御説明がありましたように、利用状況調査と有効利用評価というのを有機的に連携しながらということかと思えます。ありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。若林特別委員、お願いします。

○若林特別委員 御説明ありがとうございました。もう最後の私に至っては、皆様がほぼほぼ全て言い尽くしてくださったと思うのですけれども、考え方については、私も特に申し上げるといふか、これでよろしいかと思えます。

あとは、皆様から、今後に向けての御意見をたくさんいただきまして、やはり、技術が非常に早く進んでいく、変わっていくという中で、そもそも何が電波の有効利用なのかというところ、根本的なところも含めて、今後、考え続けないといけないなと感じた次第です。

あと、具体的な点としては、当初から問題意識として持っていました人口カバレッジに関する点等につきましては、やはり何らかの統一的な指標というのでしょうか、取り方というものが可能なのかどうかということも含めて、ぜひ、事業者の意見も聞きつつ、こちらでも検討する必要があるなと思えました。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。まさに有効利用評価、何が電波の有効利用なのかということの根本論に遡って常に検討していく必要性を私も日々感じているところでございますし、後者の点は、本日傍聴いただいております電監審の長田委員からも常々御指摘をいただいているところですので、重要な検討課題かなと思っておりますけれども、宮澤様、何かこれにつきましても応答ございますでしょうか。

○宮澤幹事 ありがとうございます。1点目、若林先生、御指摘いただきました今後の有効利用評価の在り方については、今回、事業者からも人口カバレッジ中心で行っている評価に加えて、データトラヒックといった観点で、とのご意見をいただいておりますので、部会でも今後御議論をお願いできればと思います。

それから、人口カバレッジの件につきましては、総務省において、調査検討を行いますので、検討状況などにつきましては、部会にもインプットさせていただければと思っております。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。ぜひインプットのほう、よろしく願いいたします。若林先生、よろしいですか。

○若林特別委員 ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

それでは、一通り各特別委員の先生方に御意見、御質問を頂戴したわけですが、追いで御質問等ございましたら、お願い申し上げます。よろしゅうございますでしょうか。

先生方から多くの非常に重要な御指摘をいただきまして、まさにこの有効利用評価部会の宿題を頂戴したような感じでございますけれども、これから鋭意取り組んでいきたいと思っております。いただいた御意見、御質問の中では、

特に修正という意見はなかったかと思しますので、電監審の考え方（案）につきましては、原案どおり取りまとめたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

特に御異論等ないようでございますので、そのように取り計らいたいと思えます。事務局、宮澤さん、そのようにお取り計らいをお願いできますでしょうか。

○宮澤幹事 林部会長、どうもありがとうございます。それでは、この案で進めさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○林部会長 ありがとうございます。それでは、次回の電波監理審議会におきまして、当部会から、令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る有効利用評価結果（案）及び意見募集の結果について、御報告を行いたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

○若林特別委員 よろしくお願いたします。

○眞田特別委員 よろしくお願いたします。

○池永特別委員 よろしくお願いたします。

○中野特別委員 よろしくお願いたします。

○笹瀬代理 お願いたします。

○林部会長 ありがとうございます。それでは、各委員の先生方の御賛同をいただきましたので、そのようにお取り計らいさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

なお、電監審への報告に当たりましては、御如才なきことでございますけれども、最終的には部会長の私に御一任いただけるとありがたく存じます。よろしくお願いたします。

さて、構成員の先生方におかれましては、昨年10月から本日までの間、ほぼ半年近くにわたりまして、携帯電話及び全国BWAの有効利用の評価の検討

に当たりまして、大変精力的に御対応、御検討をいただきまして、改めまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

(2) その他

○林部会長 続きまして、次の議題に移りたいと思います。

議事の(2)その他について議論を行いたいと思います。

まず、今後のスケジュールについて、事務局から何かございますでしょうか。

○宮澤幹事 事務局でございます。まず、次回の電波監理審議会の日程でございますけれども、3月31日金曜日に開催の予定となっております。

先ほど林部会長からも御発言ありましたとおり、当日は林部会長から令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る有効利用評価結果に対する意見募集の結果と、評価結果の報告をいただき、御審議をいただく予定となっております。林部会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、次回の部会の日程でございますけれども、4月4日火曜日13時から開催を予定しております。

事務局からの御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林部会長 ありがとうございます。それでは、次回の電監審は、先ほど御案内ありましたように3月31日金曜日に開催予定となっております、私から報告するというところでございます。

それから、次回の部会は、先ほど御案内ありました4月4日火曜日の13時ということでございます。ありがとうございます。

そのほか、全体を通して何かございますでしょうか。

○眞田特別委員 すみません、眞田です。1点、確認したいのですが。

○林部会長 お願いいたします。

○眞田特別委員 次回4月4日というのは、場所は対面でしたでしょうか。

○宮澤幹事 事務局でございます。次回の4月4日も引き続きウェブ会議による開催とさせていただければと思っております。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○眞田特別委員 分かりました。

○林部会長 ありがとうございます。オンラインということでお願いできれば幸いです。

ほかにいかがでございましょう。よろしゅうございましょうか。

閉 会

○林部会長 それでは、本日の議事は以上となります。次回の部会は、先ほど御案内いたしましたように4月4日火曜日の13時からオンラインということで予定しております。

それでは、本日の有効利用評価部会をこれにて閉会したいと存じます。皆様方、どうもありがとうございました。これにて閉会いたします。